2021年6月16日

各　　位

住　　　所　東京都渋谷区道玄坂一丁目２番３号
会　社　名　GMOフィナンシャルホールディングス株式会社
代　表　者　代表執行役社長　ＣＥＯ　鬼頭　弘泰
（コード番号：７１７７　東証ＪＡＳＤＡＱ）
問合せ先　常務執行役　ＣＦＯ　山本　樹
ＴＥＬ　０３－６２２１－０１８３
ＵＲＬ　https://www.gmofh.com/

ＮＦＴ事業参入を目的とした共同出資による子会社設立に関するお知らせ

当社は、2021年６月16日開催の取締役会において、下記のとおり、当社親会社であるＧＭＯインターネット株式会社（以下、「ＧＭＯインターネット」といいます。）及び株式会社サムライパートナーズ（以下、「サムライパートナーズ」といいます。）等との共同出資による子会社を設立することを決議しましたので、お知らせいたします。

なお、新規設立後の当該子会社の資本金の額は、当社の資本金の 100 分の 10 以上に相当することから、当社の特定子会社に該当することとなります。

記

1.　子会社設立の目的

当社は、ＮＦＴ事業への参入を通じて、新たな価値創造と企業価値の向上を図ることを目的に、共同出資による「ＧＭＯアダム株式会社（以下、「ＧＭＯアダム」といいます。）」の設立を決定しました。

当社子会社のＧＭＯコイン株式会社は、2017年５月の暗号資産交換業の正式サービスの提供開始以降、証券・ＦＸ事業で培われた金融サービス提供のノウハウを活かして、安心して取引できる環境の整備、取扱銘柄の追加や使いやすいアプリの提供などサービスの充実と利便性の向上に取り組み、顧客基盤を拡大してきました。2021年４月、５月は２カ月連続で取引所取引におけるビットコイン出来高（差金決済/先物取引を含む）が国内第１位※となり、2021 年５月末の口座数は 415 千件に達するなど、暗号資産交換業の分野で成長を続けております。

ＮＦＴ（Non-Fungible Token：非代替性トークン）とは、ブロックチェーン上で発行・取引される代替不可能なデジタルトークンのことです。デジタルコンテンツをはじめとするモノの固有性や所有権を証明できるものとして、ゲームにおけるキャラクターやアイテム、美術品等のデジタルコンテンツ、不動産や金融などの分野でも利用が開始されるなど、近年注目されています。

ＧＭＯアダムでは、当社が暗号資産事業を通じて蓄積してきた顧客基盤、ノウハウ及びブロックチェーン技術を活かして、ＮＦＴの取引が可能なマーケットプレイスを提供していく予定です。また、暗号資産のマイニ

ング、決済の分野で事業・サービスを展開しているＧＭＯインターネット、クリエイターとの提携やプロモーションに強みを持つサムライパートナーズとも連携し、魅力あるコンテンツのあるＮＦＴマーケットプレイスを目指します。

※日本語情報サイト調べ。国内暗号資産交換業者における 2021 年４月、５月のビットコインの月間出来高（差金決済/先物取引を含む）。

2. 新設する子会社の概要

(1)	名称	ＧＭＯアダム株式会社	
(2)	所在地	東京都渋谷区道玄坂一丁目２番３号	
(3)	代表者の役職・氏名	代表取締役　熊谷 正寿 代表取締役　高島 秀行	
(4)	事業内容	ＮＦＴマーケットプレイスの提供等、ブロックチェーン技術を使用したコンテンツ・資産等の管理等	
(5)	資本金	251,125,000 円	
(6)	設立年月日	2021 年６月 16 日（予定）	
(7)	大株主及び持株比率	ＧＭＯフィナンシャルホールディングス株式会社　73.46% ＧＭＯインターネット株式会社　12.24% 株式会社サムライパートナーズ　11.02%	
(8)	上場会社と当該会社との間の関係	資本関係	当社が 73.46%出資する子会社として設立する予定です。
		人的関係	当社役職員及び当社親会社役員が当該子会社の取締役、監査役を兼務する予定です。また、当社従業員が当該子会社に出向する予定です。
		取引関係	当該子会社との業務委託契約を予定しております。

※持株比率は、小数点第３位を切り捨てて表示しております。

3. 日程

(1)	取締役会決議日	2021 年６月 16 日
(2)	会社設立日	2021 年６月 16 日（予定）
(3)	事業開始日	2021 年８月（予定）

4. 今後の見通し

本件による当社の連結業績に与える影響は、当面は軽微であると判断しております。今後、開示すべき事項が生じた場合には速やかに開示いたします。

5. 支配株主との取引等に関する事項

（1）支配株主との取引等の該当性及び少数株主の保護の方策に関する指針への適合状況

今般、当社が共同出資によりＧＭＯアダムを設立すること（以下、「本件取引」といいます。）は、支配株主

との取引等に該当いたします。

当社が 2021 年３月 26 日に開示したコーポレート・ガバナンス報告書で示している「支配株主との取引等を行う際における少数株主の保護の方策に関する指針」は以下のとおりです。

「親会社であるＧＭＯインターネット株式会社（以下、ＧＭＯインターネットという）と、その子会社及び関連会社（以下、ＧＭＯインターネットと合わせてＧＭＯインターネットグループという）との取引については、少数株主保護の観点から、取引条件の経済的合理性を保つために 定期的に契約の見直しを行っており、新規取引につきましても、市場原理に基づき、その他第三者との取引条件との比較などからその取引の是非を慎重に検討し、判断しております。」

本件取引においても、下記のとおりの措置を講じており、上記指針に適合していると判断しております。

(2) 公平性を担保するための措置及び利益相反を回避するための措置に関する事項

当社及び当社の連結子会社は、少数株主保護の観点から、親会社等の指示や事前承認によらず、独自に経営の意思決定を行っており、事業を展開するうえで特段の制約はなく、経営の独立性は確保されております。本件取引はＧＭＯアダム設立時に発行される株式の引受けであり、その株式取得価額は設立時に出資する株主に対して同一の条件であります。また、出資比率や役員構成、事業計画等の設立に関する協議及び交渉については、当社は親会社からの影響を受けることなく対等な立場で行っております。

また、利益相反を回避するための措置に関する事項として、本日開催の取締役会における本件取引に関する審議及び決議については、ＧＭＯインターネットの取締役を兼任する安田昌史氏及び金子岳人氏を除いた取締役のみで行っております。

(3) 当該取引等が少数株主にとって不利益なものではないことに関する、支配株主と利害関係がない者から入手した意見の概要

当社は、当社の独立役員である社外取締役普世芳孝氏、久米雅彦氏及び東道佳代氏より、本件取引は企業価値を向上させる上で有効であると考えられ、その目的には合理性があると認められること、その株式取得価額は設立時に出資する株主に対して同一条件であることや株式取得価額の決定過程にその公正性を疑わせるような特段の事情は存在せず本件取引の対価として公正性及び妥当性が認められること、また、協議・交渉の過程及び利益相反を回避するための措置が採られていることに鑑み、本件取引の意思決定過程における公正性及び適法性について、その適正さを疑わせるような特段の事情は存在しないと考えられ、総合的に検討すると、本件取引の決定は当社の少数株主にとって不利益なものではない旨の意見書を 2021 年６月 16 日付で入手しております。

以　上